

## 基幹統計調査の承認の状況

(令和5年7月分)

令和5年8月21日  
総務省政策統括官(統計制度担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
医療施設調査	厚生労働大臣	<p>令和5年2月21日の統計委員会で報告し、了承された「統計委員会の建議課題への厚生労働省の対応等に関する審議結果(報告)」及び令和5年7月の厚生労働省の組織再編を踏まえ、以下のとおり、調査計画及び調査票の記載を変更</p> <p>① 動態調査票の項目名の変更等 報告者において誤回答が生じる可能性がある項目名の表現を変更等</p> <p>② 調査計画の記載充実 医療機関の所在地に係る表示が変更された場合の報告(動態調査の一部)について、調査事項、報告された情報の取扱い等の記載充実</p> <p>③ 組織再編に伴う調査計画の記載の変更 厚生労働省内の組織再編に伴い、調査票保存に係る記載を変更</p>	R5.7.25

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第9条第4項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。